

議案第221号

福岡市立東体育館等に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成28年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立東体育館等の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立東体育館等に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立東体育館及び福岡市立西体育館

2 指定管理者に指定する者

福岡スポレク マネジメントグループ

代表者 福岡市博多区博多駅東一丁目16番14号

三笠特殊工業株式会社

福岡市博多区東公園8番2号

特定非営利活動法人 福岡市レクリエーション協会

3 指定する期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで